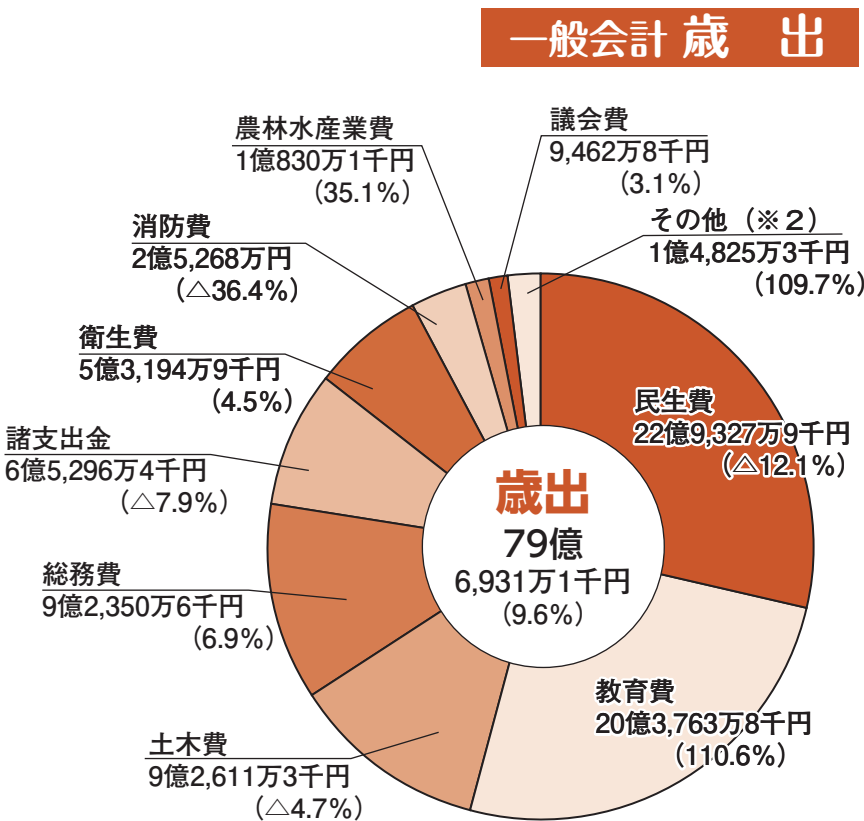


歳出総額は約80億円 (前年度比9.6%増)

前年度と比較して約7億円の増加となりました。前年度との増減比が一番高いのが教育費で110.6%の増であり、前年度に対し、10億7,014万円増加しています。主な理由はあいあいホール等大規模改修事業費の増によるものです。

また、一般会計の歳出の中で構成比が一番高いものは民生費で、歳出総額の28.8%を占めており、前年度に対して約3億1,500万円減少しています。減の主な理由は、子育て世帯臨時特別給付金事業費の減によるものです。



※()は前年度比増減率

※2 その他の内訳

商工費	9,818万5千円	(376.1%)
公債費	5,006万8千円	(0.0%)

町民1人あたりに使われた金額はいくら？

歳出を町民1人あたりでみると **510,984円** ※令和5年3月末の人口(15,596人)から算出

民生費 147,043円	教育費 130,651円	土木費 59,381円	総務費 59,214円	諸支出金 41,867円	衛生費 34,108円	消防費 16,202円	その他 22,518円
児童福祉、障害福祉、高齢者福祉など	学校教育や社会教育など	道路や水路の整備や維持管理など	水道事業会計への補助や基金積み立てなど	一般的な管理事務や町の共通経費など	予防接種などの保健衛生やごみ対策など	消防団の活動や消防・防災対策など	町債の返済や商工費・農林水産費など

令和4年度に実施した主な事業

民生費 約23億円

子育て支援、障害者福祉、高齢者福祉など、それぞれの分野においてみなさんが住み慣れた地域で、安心して暮らすことができるよう各種事業を行いました

障害者自立支援給付事業 2億9,003万円

障害のある方の、自立と社会参加を促進するため、介護や訓練等のサービスを給付

施設型給付及び保育所(園)運営費等補助事業 1億5,926万円

私立保育園等に対して、保育所(園)運営費と保育児童の受け入れに要する費用等を給付

放課後児童健全育成事業 5,485万円

次ページへつづく

児童手当支給事業 2億8,340万円

児童の健やかな成長と生活の安定に寄与するため、中学校修了前までの児童に児童手当を支給

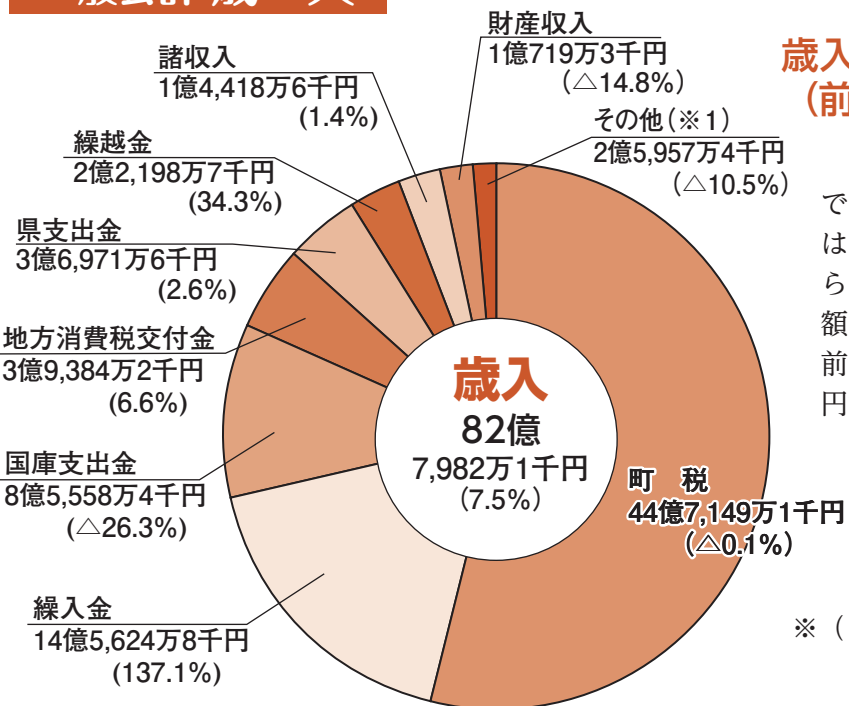
福祉医療費助成事業 1億3,141万円

中学校卒業までの子どもや一人親家庭、障害のある方に対する医療費を助成

社会福祉施設等建設事業 3,971万円

一般会計歳入

歳入総額は約83億円 (前年度比7.5%増)



一般会計の歳入の中で構成比が一番高いのは、みなさんから納められた町税で、歳入総額の54%を占めており、前年度に対して467万円減少しました。

※()は前年度比増減率

※1 その他の内訳

地方譲与税	5,601万9千円	(△5.6%)	配当割交付金	1,626万4千円	(△12.1%)
法人事業税交付金	5,567万円	(23.7%)	株式等譲渡所得割交付金	1,177万6千円	(△41.7%)
分担金及び負担金	3,686万8千円	(2.0%)	寄付金	1,038万3千円	(156.9%)
使用料及び手数料	3,494万1千円	(1.5%)	環境性能割交付金 ほか	1,325万7千円	
地方特例交付金	2,439万6千円	(△57.0%)			

財政の健全化判断比率等の公表

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づいて、令和4年度決算の健全化判断比率と水道事業会計・公共下水道事業特別会計の資金不足比率を公表します。

健全化判断比率

健全化判断比率とは、実質的な赤字や地方債残高などの将来負担といった、財政の状況を示す指標で、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのものです。

令和4年度決算では、いずれの比率も基準内でした。

指標	内容	比率	早期健全化基準(※1)
実質赤字比率	標準財政規模(※2)に対する一般会計の実質収支額の割合	— % (赤字なし)	15.00%
連結実質赤字比率	標準財政規模に対する一般会計、特別会計と水道事業会計の実質収支額(資金不足額)の割合	— % (赤字なし)	20.00%
実質公債費比率	標準財政規模を基本とした額に対する地方債(町の借金)の返済額などの割合	2.4% (3年平均)	25.00%
将来負担比率	標準財政規模を基本とした額に対する地方債残高など将来負担が見込まれる負債の割合	— % (※3)	350.00%

※1 指標の比率が1つでも早期健全化基準以上となった場合は、財政の改善が必要な状態となり、財政を再生させる取り組みを行わなければなりません。

※2 標準財政規模…地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すものです。

※3 将来負担比率…将来負担が見込まれる負債が基金残高などより小さいため「—」と表示します。

会計別資金不足比率

資金不足比率とは、事業の規模に対する資金不足額の割合を示すもので、水道事業会計と公共下水道事業特別会計の経営状況を判断するための比率です。

令和4年度決算では、いずれの会計も資金不足は発生しませんでした。

会計名	比率(※4)	経営健全化基準
水道事業会計	— %	20.0%
公共下水道事業特別会計	— %	20.0%

※4 資金不足がないため、資金不足比率は「—」と表示します。

令和4年度 決算報告

令和4年度の町の収支決算がまとまりました。町の財政は一般会計と特別会計に分かれ、うち一般会計は総務費や民生費、土木費など、行政を運営するうえで最も基本となるものです。特別会計は独立した事業を行う会計で、国民健康保険や介護保険などを運営しています。